

令和4年度 事業計画大綱

2年余り前から日本中に蔓延した新型コロナウイルスの禍は、ウィルスが変異を繰り返すことで感染の終息どころか、未だ感染者数の更新を繰り返し現在に至っております。この間、当会の活動もこれまでに経験したことの無い制限に戸惑いながら少しずつ新しい活動様式に適応できるようになり、昨年度計画した事業は概ね達成できたと感じています。

事業の目的達成のためにご尽力ご協力いただきました役員の皆様には心からの敬意と感謝の意を表したいと思えます。

しかしながらウィルス対策に世界が一体となり、僅かながら医療の力で雲の切れ間から日差しが差し込み始めたのも束の間、突然欧州における悲惨な戦禍による人権問題、エネルギー問題、安全保障問題が発生し、1年先の明るい未来の想像も困難な様相を呈し不気味な暗雲が立ちこめてきました。その影響で我が国は円安の進行、食糧・資材・電力不足による物価の上昇であらゆる業界が更なる苦境を迎えつつあり、加えて常に地震や津波などの自然災害の危惧がつきまとい、不動産業界にも大きな不安感をもたらしています。

このような中で、令和2年に改正施行された土地家屋調査士法第1条において「目的」から専門家としての「使命」が盛り込まれました。「使命」とは倫理綱領の行動規範の1つでもあります。そのほか3月に実施したYouTubeによる会員研修でお話ししたとおり、多くの関連民事基本法が改正されており、その一部の財産管理制度の見直しでは、土地家屋調査士が弁護士、司法書士と並び財産管理人としての活躍も期待されています。

この改正の意義は、土地家屋調査士が、「取り巻く社会問題に対処するため民法・不動産登記法をはじめとする法改正に柔軟に適応し、登記申請代理人業務に限られない幅広い活躍を求められ、より高い資質と広い職業倫理が備えられている」ことを国民に対し積極的に訴えることを示しています。

本会と会員一人一人の皆さんが「使命・公正・研鑽」の行動規範の意識を更に昇華されるよう、以下に令和4年度事業計画大綱を策定いたします。

1. 会の健全な運営、組織の強化、充実・発展

- (1) 組織と個人が認識する倫理綱領の再確認。
- (2) 10年後を見据えた健全な組織運営の確立と、本会・支部の強力な連携による一体化。
- (3) 突然の災害にも耐えうる将来に渡る確固たる財政基盤の確立と、事務局体制の強化、充実。
- (4) 役員選任、推薦に関する統一認識と、業務経験年数、性別にとらわれない柔軟な登用推進。
- (5) 制度の存続と充実、発展を促す新しい発想と、ICT（通信技術を活用したコミュニケーション技術）、行動力の活用。
- (6) 役員間のシームレスな（継ぎ目の無い）連携と、次世代への知識の蓄積と継承を目的とする会務システムの導入。

2. 土地家屋調査士としての社会的責任の履行と、制度広報・社会貢献活動の充実

- (1) 最新基本法制に柔軟に適応した適切な業務執行の推進。
- (2) 所有者不明土地等社会問題に対処するための他士業・行政と協働した国民への貢献活動。
- (3) 突発的な災害対応、支援体制の強化、狭あい道路解消への取り組みと相談事業の充実。
- (4) 制度発祥の地の会の責任として行う制度広報活動。

3. 継続した研鑽の取り組みと、研修体制の強化、適切な業務報酬への反映

- (1) 業務取扱要領、職務規定、倫理規程の遵守の基本理念の周知推進。
- (2) 年次研修への確実な参加、会員研修、特別研修、新人研修等の履修参加励行。
- (3) 研修成果を着実に行使し、業務報酬への反映と国民に対する説明と理解、適切で正当な報酬計算と利益の確保の推進。
- (4) 会員内部における分野別講師人材の育成。
- (5) 本会固有のシンクタンク（研究機関）設置準備検討。

令和4年度事業計画

[総務部]

1. 会員の品位保持、執務に関する指導及び連絡
2. 会務運営の効率化、事務の合理化の推進
3. 会則等の諸規程の整合性の検討
4. 関係法令の改正に対する対応
5. 会館の維持管理に関する事項への対応
6. 政治連盟との連携強化
7. 非調査士による調査士業務の排除に関する事項
8. 災害対策に関する事項
9. 境界情報管理センターに関する事項
10. その他会員指導及び啓発に関する事項

[財務部]

1. 歳入と歳出の対照による均衡のある予算立ての実行
2. 適正な予算管理(予算執行状況の適時確認)
3. 数年先の収支バランス分析を踏まえた予算計画の提案
3. 福利厚生事業の継続
4. 幹旋品などの保管印刷物の適正な在庫管理
5. 保有資産の適時更新による資産管理の充実

〔業務研修部〕

1. 会員の業務に関する指導、改善及び連絡事務に関する事項
 - ①表示に関する登記に係る諸問題についての法務局との協議及び会員への連絡事務
 - ②測量技術に関する調査及び研究（測量研修委員会が対応）
 - ③街区基準点の使用報告提出の徹底
 - ④オンライン申請の推進
 - ⑤その他会員の業務の改善、進歩に資する事項の調査及び研究
2.
 - ①会員研修会の企画及び運営
 - ②ADRセンター主催の研修会の支援
 - ③新入会員研修会の企画及び運営
 - ④日調連年次研修の運営対応
 - ⑤希望者研修会の検討
 - ⑥電子媒体による自己研修の推進（日調連eラーニング）
 - ⑦研修会等へ参加した会員のCPDポイントの認定及び管理
 - ⑧他会主催の研修会等への参加
 - ⑨研修会出席向上の取り組み
 - ⑩各種研修会の開催及び運営方法の検討・研究
3. その他の事項
 - ①業務研修部所管事業の精査
 - ②業務研修部所管の委員会事業の精査
 - ③過去に作成した研修資料のライブラリー化についての検討

[広 報 部]

1. 会報の編集・発行 年2回予定
 - ①会報編集委員会の支援
 - ②会報編集会議、記事新企画の検討、記事の充実

2. ホームページの運用
 - ①会員ページの更新頻度を増し、会員へ迅速な情報提供
 - ②「お問い合わせ」メッセージへの対応

3. 広報活動の実施
 - ①日調連主催「土地家屋調査士の日」の全国一斉不動産表示登記無料相談会実施
 - ②出前講座・イベントの支援
 - ・信大出前講座（社会事業部と連携）等
 - ③会員名簿パンフレット作成（R4年度版）
 - ④広報ツールの企画開発
 - ⑤広報グッズ、パンフレット等の購入及び頒布
 - ⑥新聞・広報紙などを利用
 - ⑦取材活動

[社会事業部]

1. 社会事業部に係る会議・他部との連携

2. 各種他団体・官庁との協議等渉外活動、対外窓口
 - ①筆特ADR連携連絡委員会による筆界特定とADRの連携活動
 - ②ADR運営委員会との連携
 - ③長野県災害支援活動士業連絡会に関する対外窓口
 - ④長野県空き家対策支援協議会、その他の空き家対策関係に関する窓口
 - ⑤公共嘱託登記土地家屋調査士協会との対外窓口及び社会支援活動
 - ⑥所有者不明土地の解消事業に関する窓口
 - ⑦その他団体との渉外活動、窓口

3. 相談業務

- ①長野県災害支援活動士業連絡会が開催する相談会への相談員派遣
- ②法司調（三者）災害相談業務協定が開催する相談会への相談員派遣
- ③長野県建築相談連絡会が開催する相談会への相談員派遣
- ④全国一斉法務局休日相談所への相談員派遣
- ⑤一日合同行政相談所への相談員派遣
- ⑥その他各種相談会への相談員派遣

4. 社会貢献としての活動

- ①出前講座・キャリア教育受け入れ事業窓口
- ②出前講座事業の継続、イベント参加と補助

5. 公共調達における調査士の活用について

- ①官民境界確認作業において官地確認を調査士へ委託することについての広報活動
- ②狭あい道路事業の促進

6. 研修

- ①本会、他会及び他団体が主催する研修会への参加